

第五期長期計画・調整計画討議要綱に対する意見集約表(圏域別市民意見交換会)

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	会場
	大項目	中項目/分野	項目				
1	I はじめに	2. 討議要綱について	(2)調整計画の位置づけ	五長との関係	10年をワンスパンにする時代はとっくに終わった。4年も経つと変わるので、長期計画でどうだからという枠にあまりとらわれないでほしい。	常に柔軟なスタンスで臨んでいくということで、ご意見は承りました。	中央地区
2			優先順位	討議要綱は、数値を含めた評価が何も織り込まれていない。課題と方向性が総花で、どこのプライオリティーを高くして市に物を申していくのが示されていないので、我々が言った意見がどこまで反映されるのかわからない。	検討すべき膨大な課題について、こうした会議を通じてさまざまなご意見、問題提起をいただき、それを受けとめ、議論の俎上に乗せていくという調整計画策定の手続きをあくまでも踏んでいく中で、重要性が見えてくるということが大切だと考えている。	中央地区	
3			意見交換会の運営方法	格式ばらない茶話会のような分科会を行った上で、今回のように総合的な話をすると、いくらかきつちりした意見が出てくると思う。	個別の問題ごとの分科会をやつたらどうかという意見は、検討できるか、できないかも含めて検討する。	中央地区	
4			個別計画との関係	個別計画について「推進する」「実施する」と書いてあるが、わざわざ書く必要があるのか。調整計画について、個別計画の第四次子どもプランと整合性をつけていくという言い方があった。長期計画を合わせるのではなく、個別計画を合わせるのではないか。もしくは、個別計画を策定、変更する場合は、長期計画との整合性を保つよう努めなければならないとする条例を直すほうが先だと思う。	ご意見として「これは要らない」ということであれば、計画案で検討する。施策を着実に推進してもらいたいということを経済計画でも示しておいたほうがいいと思い記載している。状況の変化に早く対応しなければいけない課題が生じた場合、長期計画に沿っている限りは、個別計画で具体的に対応していくことはあり得る。条例との整合性については、改めて検討させていただきたい。	中央地区	
5			討議要綱の記載対象(桜堤児童館)	桜堤児童館の件は、早急に解決しなければいけない課題だから、討議要綱からは一旦外すということになったが、何を急いでいるのか。策定委員会でこの問題をきちんと話し合うのが筋かと思う。	正式な場で市民の方のご発言があったと受けとめ、今後どのように取り上げていくか策定委員会でさらに検討していきたい。	中央地区	
6			討議要綱の記載対象(桜堤児童館)	長期計画を進めておきながら調整計画で議論しないというねじれを解消するために、意見交換会で出てきた課題を抽出して分科会で深く議論するなど、市民との対話の場をちゃんとつづけてほしい。	武蔵野市の市政全般にかかわる大きな問題として、ご意見は承った。	中央地区	
7	IV 人口推計・財政見直し	2. 財政見直し	(1)財政の状況と課題	コストの提示	第四期長期計画・調整計画では、市に「お金のことは考えないで、何でも語ってください」と言われたが、20ページの都市基盤の基本施策5「下水道の整備」の「今後20年間で約280億円が必要」というような記述は必要だ。1年間でどのくらいの費用がかかるかといった概略の数字でもいいので提供されれば、市民も判断材料とすることができる。	財政は、何が幾らかかるかも重要だが、同時に効果も記載していかなければならない。経済効果だけでなく、お金で換算できない効果も発生する。その記載が難しい。どんな事業計画もお金の問題は欠かせないが、この先避けたい経費は増えていく。そうした中で、武蔵野市を愛する気持ちを育て守っていくのは、市民の議論ではないかと思っている。	吉祥寺地区
8			(2)財政見直し	財政見直し	財政について将来の見通しが示されないと、説明としては不完全ではないかと思う。	歳出を抑えたい部分がこれから相当程度出て、かなり厳しいと認識している。	中央地区
9	V 分野別の課題と方向性	2. 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育て家庭への総合的支援	くぬぎ園跡地	経費老人ホームの機能を残し、この地域に少ない診療所をつくってほしいとお願いしてきた。討議要綱の記載は、昨年12月に調ったとされる東京都との協議を経て書き込まれた文章か。	医療機関は広域連携をしていくことが重要だが、同時にかかりつけ医機能を重視していく傾向にある。地域レベルの医療体制の充実という点で、策定委員会で検討したい。くぬぎ園については都と市の要望が相入れず障害者の入所施設は難しいということになったが、ニーズは非常に大きい。高齢者と障害者を一体的にケアできるような、特に医療という面で十分に機能していく施設についての協議を進めている。	武蔵境地区
10				子育て	市は、0123と保育園、幼稚園、小学校、中学校と、全部横切りしている。0歳から18歳までの子どもの育成をどうつなげていくのかという位置付けをした上で、施設のあり方を考えてほしい。		吉祥寺地区
11				子どもを産みたいと思うのに、保育園不足という外部的な理由で産むのを諦めなければいけない。この少子化の時代、そんなことが絶対起こらないようにしてほしいと思う。	方向性としては、現実に入りたいと思う方が入れる状況をつくるのは、行政の大事な役割だと認識している。策定委員としても懸念が消えるような形で力を尽くしたい。	中央地区	
12				ニーズ量調査において1歳以上は充足となっているが、この試算自体、正確なのか。数値をちゃんと正確に計算していただきたい。市が発行する母子手帳で何人の赤ちゃんが増えたかがわかる。こういう計画で何年までにゼロにする、そこまで出してほしい。	ニーズ調査を含めてさまざまな調査を行い、その結果を踏まえ、実態により近づくよう一定の調整をした上で出したものである。実態とずれがある。そこは常によく見直してほしいという意見はそのとおりなので、その辺は今後も引き続き考えていきたい。	中央地区	
13				待機児童問題が生じないよう、就学前児童の施策のプライオリティーを格段に上げて、真摯に子どもの成長に合わせた柔軟なインフラ整備を継続してほしい。	待機児童ゼロを目指せという市民の方の強いご意見を受けとめた。どういう方策、工夫があるのかも含めて意見をいただければありがたい。	中央地区	
14				保育園入所待機児童対策は十分ではないと感じる。早急な保育園の増設を強く希望する。保育施設の定員枠を誤った見込みで対策を進めることは見直してほしい。市内の子どもは市内で保育をするというペースに立て、みんなが安心して長く住み続けられる市にしていきたい。保育の必要数の見込みを把握する手法として、家庭のニーズをヒアリングする方式の導入を積極的に検討していただきたい。	待機児童問題が深刻以上に危惧的な状況にあることは認識している。ニーズ調査も、数カ月だけ見てわかるようなものではないということも勉強した。国は、来年度の社会保障費を子ども・子育て支援の充実に使うと発表した。策定委員一同も、子ども・子育ては大変大きな課題だと認識している。ご意見をいただく中で、これからどうい方向で課題解決に向けていくのか、どうい手だてがあるのかを含めて検討する。	武蔵境地区	
15				「3歳の壁」に直面する身としては、調整計画が完成するのが28年1月では遅い。「連携を強める」「接続」と書いているのであれば、目に見える形で提示してほしい。認証保育園では、他市の子どもも定員数にカウントされているのではないかという不安がある。保育の預け先のニーズもきちんと踏まえた上で対策を打っていただきたい。		武蔵境地区	
16				かねてよりキックスケーターの公認を提案している。キックスケーターは自転車のようなスペースをとらない。JRにも協力してもらい、自転車不要であいたスペースに保育所をつくってはどうか。		武蔵境地区	

第五期長期計画・調整計画討議要綱に対する意見集約表(圏域別市民意見交換会)

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	会場
	大項目	中項目/分野	項目				
18	V 分野別の課題と方向性	2 子ども・教育	基本施策1 子ども自身の育ちと子育てで家庭への総合的支援	待機児対策	子ども・教育関係は、ニーズ把握という点で見込みが甘い。西部地区の需要増加がわかってきたのなら先手を打って保育所対策をするべきだし、ニーズ把握ができていなかったのなら、評価・改善の仕組みもつくるべきだ。他自治体を参考に、計画と評価の部分をわかりやすく提示していただくことで、市民も意見を言いやすくなり、一緒に考えられる。		武蔵境地区
19				少子化問題	子育てに悩む母親がたくさんいる。子育てをしたくなる、子育てを楽しみたいと思えるような支援、対策の記載があってもいいのではないかと。それが待機児童対策にもつながると思う。	待機児童についてはスピード感を持って対応することを委員間の共通認識にしている。子育てが楽しいと思える環境を整えることも大事だが、同時に、子育てはつらいと声に出して言える環境も大事だと感じている。	吉祥寺地区
17				学童クラブ	学童クラブについて、今の待機児童と同じレベルで対策を考えてほしい。武蔵野市は民間学童クラブも他市に比べて少ないと感じる。公的な学童クラブの推進も含め、しっかり盛り込んでいただきたい。	学童クラブの待機の可能性は既に認識している。学童を軽視しているということもない。	武蔵境地区
20			基本施策4 子ども・子育て家庭を支援する体制・施設の整備	子ども協議会(仮称)	子ども協議会の設置に関して、「意見を反映する」とはつきり言い切って書いてしまっても大丈夫かなと思う。	何もかも要求どおりやるということではない。ご指摘は了解した。	中央地区
21			基本施策5 次代を担う力をはぐくむ学校教育	「障害児」の表記について	個別計画では長期計画に倣って「がい」を漢字表記にしていると聞いた。インクルーシブ教育に触れているが、なぜ「害」と漢字にしているのか。	障害の「害」を平仮名表記にするべきだという委員もいるのが、私は反対。「害」を平仮名表記することに嫌なイメージを持つ人もいる。精査したいので、策定委員会に持ち帰り検討する。	吉祥寺地区
23				出生率	武蔵野市は出生率が多摩でワースト1だが、周りには多子の家庭がたくさんある。	子どもがいる人は数が多い一方で、学生の女子寮や独身寮などにより出産対象年齢の人数が増え、結果的に出生率の数字が下がっている。子どもを産む方と産まない方の偏在が課題と考える。	吉祥寺地区
22					長期計画では0123施設に転用すると記載されたが、児童館をなくしてほしくない。市の子育て支援は、どう育てたいかという柱がなく、子どもの居場所を輪切りしているが、児童館は全ての子どもが自由に来られる場所である。策定委員会で児童館の必要性を議論をしていただきたい。行政は市民とも議員とも話が進んでいると言っているが、実際には議論されていない。	児童館は、桜堤に1館だけという条例、歴史と今後の経緯も含め、市民との合意形成がなされた上で今日を迎えていると考える。今、それがなくなるとい段階で議論が喚起され、策定委員会に突発的な形で出てきたため、議論を詰める状況になく討議要綱にも載せていない。大事な議論もされていると聞いている。児童館をなくさないでほしいという声は策定委員会でも承知している。市としては、今できていないことを、よりきちんとやっていくための「転用」の取組みを進めている。討議要綱に載せることで、これまで長期計画に沿ってやってきたことを止めることのないよう、反対の動きや意見を気にかけて、調整計画としてどういう書き方ができるか、考えたい。	吉祥寺地区
24					桜堤児童館の件を策定委員会で話し合っていただけのことだが、どういう流れでやるのか。作成中の第四次子どもプランで出ている廃止のような方向性はどうか。	この策定委員会と第四次子どもプランの委員会とで話し合う場ができるかどうかは分からないが、行政側で事務的につなぎをとり、調整計画で検討し、記述に矛盾のないようにしていきたい。	武蔵境地区
25					桜堤の児童館は存続をさせてほしい。第三次子どもプランに出ている0123化という方向は撤回し、第四次プランでは児童館を残すとはつきり言っていただきたい。	児童館は残す残さないという意見が多いが、児童館の機能がそれだけすばらしいのであれば、機能的に展開するべきだと考えている。	武蔵境地区
26					児童館は、小規模保育室の日常の保育環境を補う施設でもある。他の地域にも児童館を増やしていただきたい。	小規模保育の遊び場ということは明記していないが、広場・遊べるスペースとして確保していくべきだという考え方は「転用」の中に入っている。市が方針として打ち出している「転用」のあり方について、策定委員会として議論をしていく。	武蔵境地区
27			児童館ワークショップで廃止という話が出た。経緯がわからないので教えていただきたい。		武蔵境地区		
28			児童館について今後話し合うならば、わかりやすく書いてほしい。桜堤児童館は残し、拠点としてあそべえや0123、コミセンでの問題を吸い上げて、専門家とともに児童館のノウハウを考えたり、それを各施設にフィードバックできるようにしたいのではないかと。市は、子どもを年齢で輪切りしている。ここにぜひ児童館という縦軸を入れ、連続的なケアができるようにしてほしい。		武蔵境地区		
29			今、桜野小は満杯であそべえも満杯だ。あそべえで遊べなかった子の受け皿としても児童館は大切だ。	桜野小の子ども遊び場の1つとして児童館の施設は対応していくべきだということが、市の考える児童館の「転用」の中に入っている。	武蔵境地区		
30			討議要綱では、市として子どもをどう育てていくというロードマップが見えない。全体的な骨のプランを打ち出してほしい。		武蔵境地区		
31	3 文化・市民生活	基本施策1 市民の自発的・主体的な行動を促す支援	市民活動への支援	「連携と協働を実現していく」とあるが、どう連携と協働をしていくのか。市民団体は全部ボランティア精神でやっているに限界がある。聞こえのいい言葉だけでなく、金銭面や組織等、具体的なサポートに踏み込んで明文化すれば、市民活動も活性化すると考える。	市民活動のサポートのあり方については、市も行政側の意識を変えなければならない部分があるかもしれない。他の自治体のよりよいサポートの仕方と武蔵野市の違いのようなことも改めてよく見て、検討の課題としたい。	武蔵境地区	
32			コミセン	コミセンこそ、児童館の要素を持たせられると考える。行政がある程度のベースをつくる必要がある。共助は、公助があってこそで、その上で地域の力、民間力が育っていくべき。	コミセンは、運営も含めてコミュニティの中で行ってきた。地区によって規模や抱える問題が違うため、それぞれで話し合うことがポイントだ。地域ごとにコミセンに求める機能について考え、必要に応じて行政に要求するという回路をつくるのが大切だと考える。	吉祥寺地区	

第五期長期計画・調整計画討議要綱に対する意見集約表(圏域別市民意見交換会)

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	会場	
	大項目	中項目/分野	項目					
33	V 分野別の課題と方向性	3 文化・市民生活	基本施策1 地域社会と市民活動の活性化	コミセン	コミュニティは、利用者の要望を実現できないところがあるが、地域フォーラムでコミセンをよりよいものにしていくための話し合いを始めている。輪切りの問題もあるが、子育てする側も要求するだけでなく、自分たちで開拓することも考えに入れてほしい。コミセンは児童・生徒たちも利用している。保護者もリサーチして、大いに利用してほしい。		吉祥寺地区	
34				プレイスの利用料	施設を利用する際の、非営利の活動、市民活動の定義が狭過ぎる。運営費が全くたでは活動の限界もあり、もう少し解釈を広げてほしい。また、利用する団体が一堂に会するフォーラムやネットワークのようなものをつくってはどうか。運営費だけでなく、利用に関する優先ルールも細かく制限されている。お金の支援だけでなく、広報面とノウハウの提供も市民活動への市ならではの支援だが、施設も市民活動への後押しになる。	NPO法等ができて変わったことがある一方で、制限となつてしまいやりにくいこともあると、今の話で気づかされた。施設は、所管ごとに決められた基準が適用されて使いにくい一方で、一部のみに偏らないようにしていることと、そうでないことがある。どうすれば使いやすくなるのか、改めて検討する必要があるのかなと思ったので、何かの形で考えていきたい。	武蔵境地区	
35			基本施策2 互いに尊重し認め合う平和な社会の構築	平和施策	11月24日の平和の日の前後に平和に関するイベントや資料展示をしているが、11月を平和月間としてはどうか。	11月を平和月間として、図書館やふるさと歴史館などでの展示に結びつけていくような、具体的な取り組みができないかということは、個人的にも強く思っている。	吉祥寺地区	
36				男女共同参画	男女共同参画条例が今回「条例化する」と書かれていることには賛成だ。		武蔵境地区	
37			基本施策3 市民文化の醸成	市民会館のあり方	市民会館は社会教育施設である。利用者利用の仕方を提案してくれるような施設になってほしい。	社会教育施設は、全国的には公民館という形で市民が自分たちで学んでいく場としてでき上がっていったが、武蔵野市では公民館の代わりにまちづくりの場としてコミュニティセンターをつくった。市民会館は、コミセンとは別の社会教育施設としてスタートしている。	武蔵境地区	
38					市民会館の機能をもっと充実していくためにも、市民会館に関する記述は、むしろ基本施策4の(1)に入れていただきたい。「市民会館及び武蔵野プレイス及びふるさと歴史館は、市民自治と市民主体のまちづくりの学習拠点として充実化を図っていく」となれば、市が推進する市民自治や市民主体のまちづくりが、市民側からももっと活発に出てくると思う。	市民会館との意見交換会でも、市民会館についての意見をいただいた。今後、建物の老朽化も視野に入れながら、策定委員会の中でも大きなテーマになっていくのではないかと考えている。	武蔵境地区	
39				旧桜堤小跡地	「旧桜堤小学校跡地へのスポーツ広場の設置については、桜野小学校の児童数の推移などを勘案した上で整備を進める」とありますが、どうなるかが具体的に見えてこない。スポーツ広場ではない何か特定のものをつくるといったことではないのか。	第五期長期計画では、旧桜堤小学校の跡地をスポーツ広場にすると記載したが、現在桜野小学校では運動場の不足が予想されている。児童数が増えている間は、桜野小学校のサブグラウンドあるいは校舎の附属部分の設置を検討してはどうかというのが調整計画の記載である。児童数が以前の規模に落ちついた時点で、スポーツ広場の検討を再度進めるという意味である。	武蔵境地区	
40					西部図書館の廃館は大変残念だ。西部図書館から歴史資料館にしたことで、市は東京都に賃料を払うことになり負担が増えた。これが間違った使い方であることは、一部の市の関係者も内々に認めていた。ぜひ改めていただきたい。	西部図書館については、図書館の複合施設である武蔵野プレイスが比較的近くできたので、なくす方向で取り組んできた。ご理解いただきたい。	武蔵境地区	
41					子ども、高齢者にとっては図書館の資本機能は大事だ。その意味で、吉祥寺図書館を指定管理者制度にすると書いてあることがよく分からない。中央図書館は直営で残し、吉祥寺図書館は指定管理者ということか。そこまではしないということか。	直営から指定管理者にすることが悪いこととは思わない。重要なのは、図書館について将来にわたって見据えつつ、それにふさわしいサービス提供者を考えることだ。一番大事なポイントは、図書館をどうするかである。コンシェルジュ機能、まちの案内までするような機能は、何も市職員がやる必要はないと認識している。	武蔵境地区	
42				基本施策4 市民の多様な学びやスポーツ活動への支援	図書館のあり方	図書館は指定管理者制度になじまないと思っている。討議要綱は、指定管理者制度になることがもう決まっていると読み取れる。中央図書館は直営で押さえているのか。武蔵野市の図書館制度そのものをきちんとすることが先で、簡単に指定管理者制度を考えてほしくない。	今後策定委員会の中でも議論するが今はまだ検討段階で、指定管理者にすることありきでやっているのではないかと考えている。まずは吉祥寺図書館の指定管理者化について検討する。今すぐに中央図書館に指定管理者制度を導入するという話はないが、今後はしないと決めているわけでもない。プレイスの検証もした上で考えていくべき重大な問題だ。	武蔵境地区
43					「吉祥寺図書館についても、指定管理者制度の導入を図る」と書いてあるのは、導入を図ることを計画として提示されているのではないのか。	討議要綱は、方向性を提示して意見を求めるもの。今後の過程で、策定委員会としてどう進めていくべきか、表現も含めて改めて検討する必要があると考えている。市としては、吉祥寺図書館を指定管理者にすることで、さらにサービス改善できるのかどうかを検討しなければならないと考えている。	武蔵境地区	
44					中央図書館をどう運営するのか、他は指定管理でやっていかもしれないというのであれば、もう少し明確に記述してほしい。中央図書館をどう確立していくのかもきちんと考えてほしい。これまでの積み重ねを抜きにした議論はしてほしくない。	市として、将来の図書館の問題について考え、その上で指定管理者がいいのかどうかを検討していく必要があると思う。平成22年度に図書館基本計画をつくって取り組む中で、地域の中での図書館の役割を考えている。討議要綱は、部分的で簡単にしか書いていないので、意見をどう反映していけるか、策定委員会で議論していきたい。	武蔵境地区	
45					市民会館のあり方	討議要綱の今の場所(市民文化の醸成)に市民会館を置くのはおかしいと思う。		武蔵境地区
46				基本施策5 地域の特性を活かした農業の振興	農地	1人1区画の市民農園ではなく、共同で農業できるコミュニティファームのようなものがあると、農業振興とともにコミュニティづくりもできる。空き地を耕して、コミュニティガーデンのようなものを既に始めているところもある。	共同で農業するというのは非常にいい提案だが、生産緑地として指定されていない農地しか他人に貸すことができないという実情がある。武蔵野市は農地の90%以上が生産緑地として指定されている。所有権の問題あり難しいが、ご意見として拝聴する。	吉祥寺地区

第五期長期計画・調整計画討議要綱に対する意見集約表(圏域別市民意見交換会)

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	会場		
	大項目	中項目/分野	項目						
47	3 文化・市民生活		基本施策6 都市・国際交流の推進	観光	もう少し書くべき。都市観光が目立され、羽田空港から吉祥寺行きのバスも運行されている。しかし、無料Wi-Fiの整備が遅れており、来てはみたもののどこに行ってもいいかわからないということでは、せっかくの観光も楽しめない。	観光は経済的な面でも是非にという声がある一方で、大勢が来ると買い物に行きたくなくなるとい声もあり、バランスが非常に難しい。オリンピック開催に向けた受け入れ態勢の整備を文化やスポーツの記載に盛り込んだが、都市観光の面でも、市内のWi-Fi整備のように、来る人のニーズに合ったことを考えていく必要があるのかもしれない。	吉祥寺地区		
48			基本施策6 都市・国際交流の推進	外国人支援	市には定住外国人の方も数多いので、そのフォローアップの姿勢を示すことも大事だ。	定住外国人は、全員が日本語に堪能というわけではない。それが災害時には重大な問題となるので、ご指摘を大変ありがたく思う。また、策定委員会で定住外国人に市で活躍してほしいという話が出た。基本施策2(1)「一人ひとりが尊重される社会の構築」の文中に「国籍」を入れることで、その思いを落とし込んでいる。	吉祥寺地区		
49			基本施策7 災害への備えの拡充	災害対策への支援	ブロック塀が明らかに傾いている家には、1軒ずつ訪問して補助についての説明や指導をするなど、市民の命を守る制度を拡充してほしい。	市では補助を出してブロック塀の改修をお願いしているが、思うように進んでいない。さらに積極的に進めたいと考えている。	武蔵境地区		
50			基本施策7 災害への備えの拡充	要援護者対策	独居高齢者の対策をもっと強化してほしいが、「個人情報の関係で踏み込めない」とのこと。倒れている人のところに踏み込まないで、どうやって助けるのか疑問。そのことを記載してほしい。		武蔵境地区		
51			4 緑・環境		基本施策3「緑」を基軸としたまちづくりの推進	緑の保全・創出	3・4・27号線の都市計画を実行すると、約15本の巨木を伐採または移転する必要が生じる。武蔵境駅南口の巨木と自然環境の保護について、抽象的ではなく例示も入れて具体的に書き加えてほしい。	武蔵野ブレイス周辺は、市民の憩いの場所としてすばらしい土地づくりになっていると感じている。具体的な政策をどこまで書くかというのは難しいが、策定委員会で検討する。	武蔵境地区
52	基本施策3「緑」を基軸としたまちづくりの推進	生態系			「生物多様性」とか「生態系」という言葉をぜひ入れてほしい。第五期長期計画には明記されているが、討議要綱にはない。	討議要綱に入っていないからやらないということではない。引き続きやっていけるように書き込んでいく。	武蔵境地区		
53	V 分野別の課題と方向性			道路の安全性	歩道にガードをつけてほしいと市に頼んだが、市は「事故が起きたら対策を立てる」という姿勢。道は人のためにあり、車が優先ではないことをぜひ強調していただきたい。	事故が起きてから動くのがこれまでの日本の政策だった。道路のあり方は画一的ではなく、まちづくりと一体的に考えていくので、「道は人のためにある」というのはまさにそのとおり。策定委員会で検討する。	武蔵境地区		
54				基本施策3 利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備	市役所へのアクセス	境地区は市役所に直通で行く交通経路がない。市役所等へのアクセスが制限されていることに不公平感がある。	境から市役所行きのバスは、十数年前に運行していたが、利用者が少なく赤字となり、やむなく廃止した。今回は、桜堤の人口増もふまえて事業化できるかどうか、また事業者と話をする。	武蔵境地区	
55				駐輪場	武蔵境には借地で運営している駐輪場がある。駐輪場の整備については、現状で満足することなく継続して確保できるような考えてほしい。	3駅とも駐輪場が不足しているので、全体の体系としてどう配置するかも含め、注意して考えたい。駐輪場は、どの方向から来てどの駅から一定の範囲にあることが望ましいと思っているので、地域差を見ながら、恒久的な駐輪場の確保と整備に努めていきたい。	武蔵境地区		
56				バス	4年前から武蔵境駅発市役所行きのバスを要望している。市政センターができてからは乗客も減少したが、要望は依然としてある。利用について再度検討してほしい。市長にも「粘り強くやります」と伝えた。	バスに関しいろいろ要望があることは承知している。ニーズ調査の必要性も感じている。これから高齢化等に向けて、公共交通の充実という問題にも取り組んでいく。	武蔵境地区		
57				5 都市基盤		外環道路	第五期長期計画では外環道路については話し合いの中で書かれなかったが、排気塔やインターチェンジが決まり、練馬区では裁判も起きている。本市においても40メートル幅の道路ができる。「ネットワーク」という言葉だけではなく、もう少し書き込んでほしい。	外環に関する動きは出ているが話し合いは継続しており、一定の方向性を出すのが難しい。環境も含めた周辺状況の変化をどう捉えるか、調整計画に書き込むことの適切性など、今後の策定委員会で議論する。	吉祥寺地区
58							外環道路について「まだ検討中」ではなく、決定した事実に対しては、市も何かしなければいけない。	武蔵野市では議論が進行中である。	吉祥寺地区
59				自転車	自転車利用が多いが、市内の道路が自転車に有利に計画されているとは思えない。都道は市道よりも問題があるという声も出ている。都との調整をしてほしい。	市内では自動車優先のスペースを設けたところもあるが、まだ十分ではないことも承知している。道路を利用する側も、歩行者、自転車、自動車というネットワークで考えたほうがいい。それが市、または都との調整でどの程度考えられるのか、提案をしていく。	吉祥寺地区		
60				基本施策4 道路ネットワークの整備	道路	道路のバリアフリー化について、果たして今の車中心、車道中心のままがいいのか、もう少し考えてもらいたい。	外環や道路のネットワークについては、都との調整の中でいい方向を見出していきたい。	中央地区	
61				都計道3・4・27号線	3・4・27号線は都市計画どおりに実行すると、歩道が3.5mに縮まり寺院の土地も侵食する。東側にある市の保留地を市道として提供することで、今の景観を維持できる。調整計画には、3・4・27号線の都市計画の見直しについて、抽象的ではなく例示も入れて具体的に書き加えてほしい。	武蔵野ブレイス周辺は、市民の憩いの場所としてすばらしい土地づくりになっていると感じている。具体的な政策をどこまで書くかというのは難しいが、策定委員会で検討する。	武蔵境地区		
62				歩車共存	「整備を推進するにあたっては、歩行者、自転車、自動車の共存の観点を踏まえつつ」とあるが、「共存」というより、歩行者の安全が最優先で、次が自転車、自動車というのが意見だ。一般論ではなく具体的な言葉で、何が大事なのかを書いてほしい。	まちと道は一体的になっており、今後高齢者が増加すると、新しい移動手段も増える可能性がある。今は道路とまちを個別に書いているが、都市基盤全体の考え方をまず打ち出すことで、個別の考え方が伝わるという形もあるので、現在の五長を参考にしながら検討する。	武蔵境地区		
63	歩道の拡幅	成蹊通りの歩道には木が植えられていて、車椅子がようやく通れる幅しかない。歩行者に思いやりのある何かをしてほしい。 また、片側2車線にするために歩道を削り、電柱があるために車椅子が通れなくなったところもある。車道と歩道には段差もある。緑は、歩道の確保をしてから考えてほしい。	高齢化時代に向け、策定委員会でも、道路の問題やユニバーサルの問題など、さまざまな議論を続けている。	武蔵境地区					

第五期長期計画・調整計画討議要綱に対する意見集約表(圏域別市民意見交換会)

通番	討議要綱の分野			テーマ	意見の要約	回答の要約	会場
	大項目	中項目/分野	項目				
64	V 分野別の課題と方向性	5 都市基盤	基本施策5 下水道の整備	合流式下水道改善施設	第三中学校の横に大きな溝をつくったことが書かれていない。再びこのような施設が必要になるのかどうか書いていない。住民の猛反対を経て、多額のお金をかけてつくったことも、市民にわかるように、市は自信を持って書いていただきたい。		吉祥寺地区
65			吉祥寺駅南口	吉祥寺駅南口のこれからについて、どのようなことが話題になったのか。	吉祥寺駅南口は委員会で視察した。開発については以前から注目している。買収も一部進んでおり、地権者の提案等も含めて検討中である。市民からの具体的な提案について、ぜひ聞かせてほしい。反映できるものについては検討する。	吉祥寺地区	
66			基本施策7 三駅周辺まちづくりの推進	三鷹駅北口	市の持ち分の低・未利用地について平成28年度をめぐりに方針を立てると書いてあるが、いかにも遅過ぎる。市、行政側の方針は、できればもう少し早目早目に示していただきたい。	三鷹駅北口街づくりビジョン(仮称)に対して何か具体的なご意見があれば、ぜひ聞かせてほしい。より具体的に検討ができると思う。	中央地区
67					今の段階で補助幹線を入れて動かしている、少なくとも補助幹線を生かしてどういう形にするのかをもっと明確に示してほしい。それを踏まえた上で、市民の財産をどうやって残すのか、生かしていくのかということを議論しなければならない。	市があまり先行的に出してしまつと、逆に「市民の意見はどうしたんだ」という話になる。選択肢を幾つか出しながら、また市民の意見も聞きながらということで手続に時間がかかっているのかと思う。	中央地区
68			武蔵境地区	武蔵境地区については人工的な基盤整備しか書いていない。武蔵境地区は、玉川上水にかけて武蔵野台地の里山の名残を残した地域で、市報1月1日号には市長が「武蔵野」として雑木林のイメージ」と述べている。武蔵野らしさを体験する地域として、武蔵境の定義について書き込んでほしい。	武蔵野の固有の地勢や文化、歴史を残す武蔵野らしい緑のあり方を市民と一緒に考えていきたい。策定委員会で検討する。	武蔵境地区	
69		6 行・財政	基本施策1 市政運営への市民参加と多様な主体間の柔軟な連携・協働の推進	自治基本条例	自治基本条例は「検討する」ではなく、策定するところまでいく時期だ。	自治基本条例は今こそ策定するべきだと思うので、調整計画の策定委員として努力する。	吉祥寺地区
71					市長の公約でもある自治基本条例を市民参加のもとでぜひつくっていただきたい。調整計画で積極的になったのかどうか分からない。	どの項目を自治基本条例の中に入れていくかが課題だ。議会の条項も入れたようなものをつくってほしいと思ひ、議会と相談している。まずは、自治基本条例という定義でどこまで盛り込むのか確認していきたい。	武蔵境地区
70	市民参加		市では、よくパブリックコメントを募集しているが、形骸化していると感じる。		吉祥寺地区		
72	基本施策3 市民に届く情報提供と市民要望に的確に応える仕組みづくり		市政情報	文中「市政情報を分析・活用しやすい形」に「わかりやすく」をつけ加えてほしい。市政情報は常に「わかりやすく」を念頭に置いて提供していただきたい。	貴重なご意見として拝聴する。	吉祥寺地区	
73			地域で起きていることを住民が知る機会がない。市民は、配布物から市が5年間何をやったか、やってくれたのかを見る。市は、やったことは遠慮せずに自信を持って書いてほしい。書いて、多くの人に知ってもらわなければ、大きなことは進められない。	調整計画では、ある部分だけに特化して議論を詰めることは難しい。武蔵野市は夢を持っていい自治体であると常々考えているので、いろいろな意見をいただきながらさらさらいい計画に練り上げていきたい。	吉祥寺地区		
74	参考	市民意識調査	市民ニーズ	重要度からは漏れていたとしても満足でない人、少数派だけれども非常に問題を抱えている人がいる。そういう人を抽出するために、満足度調査において不満足度集計もここに出しておくべきだったのではないと思う。	集計にあらわれてこない大事なものの、声なき声をどういう形で吸収していくかが委員会においても議論となった。不満足度調査は1つの貴重な提案である。	中央地区	
75				地域での問題や地域特性による災害時の危険性について、市民のほとんどが知らない。このような現状を長期計画の大前提に据えて、市民に分かっていただきたい。	安心・安全へのかかわりは大事なところだ。市は、一地域に限定することなく、行政の中身を市民に広く知らせるという責務があるが、市報を使って広報してもなかなか届かないというのが現状である。今後の情報提供のあり方を含めて調整計画としてどのような記述ができるか検討する。	吉祥寺地区	
76				調整計画の全体のボリュームはどのくらいになるのか。	第五期長期計画の冊子と同じぐらいのものになる見通しである。	吉祥寺地区	
77				5年間の調整計画として提示する文章は、もう少し丁寧に、率直でわかりやすくしていただきたい。		武蔵境地区	
78				施設に一定の優先順位があるのは当然だが、費用回収のためにも回転率を上げていく必要がある。現場の運営者が逐次判断できるように裁量をおろすのが望ましいのでは。		武蔵境地区	
79				第四次子どもプランはホームページにアップされていないが、どこで手に入るか。	昨年の11月に中間報告が出ている。市のホームページで見ることができる。	武蔵境地区	